
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

センターだより 第56号(通巻第123号)

2007年3月22日 発行
山梨大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

第7回地域貢献教育研究会のご報告

3月6日(火), 県総合教育センターにおいて, 第7回地域貢献教育研究会を開催しました。今回は, 年度のまとめの会ということで, 「集中講義をふり返って」「地域貢献教育研究会の成果と課題」及び「今後の連携のあり方」について話し合いました。「集中講義『授業研究実践論D』をふり返って」では, 受講生からの声や講師となっていた先生方からの授業感想等をもとに話し合いました。先生方には, ポイントを凝縮した資料やプレゼンテーション, 手製のブラックボックス等を準備していただいたり, 作業や学生との応答, 演習, ロールプレイ, 疑似体験, エンカウンターを取り入れた講義など, 昨年以上に個性豊かに, 大変工夫して授業を組み立てていただきました。この先生方の実践を踏まえた内容は学生たちにも大変好評で, 最後まで集中力を切らさずに受講できました。受講生は29人, うち履修申告者が6人, 聴講生が23人でした。受講後の感想を見ても, 当初の目的とした, 教員を目指す学生に教師としての資質や力量の形成, 教育の動向, 課題の明確化, 学生への意識化といったねらいは, かなり達成できたように思います。講師の先生方からは, 学生の意見がしっかりしていたこと, 時間配分の工夫の必要性などが出されました。「地域貢献教育研究会の成果と課題」については, この研究会を通じて互いの情報や研究を交流し合うことができたこと, また, 大学の先生方の講義を総合教育センターの多くの先生方が聞く機会をもてたことは大きな成果とする一方, 講演への学生や現場の教師の参加が検討課題として出されました。「今後の連携のあり方」については, この研究会を通して, 大学と総合教育センターとのよい交流の機会が持てたこと, さらに, この研究会がパイプ役となって教科ごとの連携を深めることや大学の授業の聴講及び外部評価のあり方を考えるといった課題も出されましたが, 基本的には今年度を発展させる方向で取り組んでいくことが確認されました。

地域貢献(情報)研修会のご報告

平成19年2月2日, 山梨県総合教育センターにおいて, 高等学校情報科を担当されている先生方を対象とした研修会(平成18年度第1回山梨県教科情報担当教員研修)が開かれ, 15名が参加しました。この研修は, 山梨大学地域貢献支援事業「情報通信技術を活用した教育実践・カリキュラム開発支援」の一貫として, 山梨県高等学校教育研究会情報科部会と教育実践総合センターの共催で実施されました。講師には, 茨城県立並木高等学校の塩野雅代教諭をむかえ, 同校で実践されている「情報A」の実践事例を中心に研修をすすめました。

受講者からは, 「同じ単元の授業でも工夫のしかたで, 内容を大きくふくらませることができる」と実感しました。「情報の授業と生徒の学校生活が結びついていることがよくわかりました」「ケータイサイトで時間割変更案内はすごいです!」「パワフルに取り組んでいる点, 情報授業はネタが勝負なのでその点が参考になりました」など感想がよせられました。また, 印刷配布資料以外

に、プレゼンで見せていただいた資料もほしい、という方がいらっしゃいました。

今後は、今年度教育実践総合センターに導入されたe-Learningシステム（JEL（Jissen E-Learning）システム・・・Moodleで運用）とこのような対面研修とを組み合わせる実践に取り組みたいと思います。

授業研究演習室リニューアルのお知らせ

教育実践総合センターの授業研究演習室（J422）では、授業研究や教材開発等、学生の授業に関する力量形成に関するグループ学習ができるよう、教室の配置変更や機器導入を行っています。グループごとに1台 WindowsVista パソコン（Microsoft Office Professional, Adobe PhotoShop Elements, Adobe Premiere 等）を配置したので、授業を記録したビデオ映像を編集してDVD等に録画したり、授業ビデオをグループで視聴して授業改善のための検討をしたりできるようになります。全部で6グループ分整備中で、4月1日から原則として教育人間科学部の教職員、学生が利用できるようになります。

上記の他に、個別学習用として、簡易ビデオ編集ソフトや語学学習ソフト等がインストールされたパソコンも6台用意していますので、あわせて12台が使えるコンピュータ実習室としても利用できます。

利用にあたっては、あらかじめ教育実践総合センター事務室（J421、内線 8325）にて利用申請をお願いします。なお、教育実践総合センター利用細則の利用の優先順位等の規定が適用されることがありますので、あらかじめご理解、ご協力をお願いします。

第2回「教師のための教育相談」連絡会のご報告

（山梨大学地域社会連携融合プロジェクト）

3月14日（水）16時より、第2回「教師のための教育相談」連絡会を開き、相談事業の現況や附属学校園への支援、教育相談室連絡協議会の報告、次年度からの山梨県との連携事業について出席者4名で協議しました。2月末現在、附属学校への相談も含めて大学側では273件の相談に応じています。次年度は、山梨県と「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」を開始し、双方の相談事業をリンクさせ、協力し合うことになりました。今後、正式に山梨県教育委員会、山梨県教育四者と山梨大学の間で覚書が取り交わされる予定です。この事業の大学側の窓口は教育実践総合センターですが、地域からの要請によって教育相談スタッフの先生方にも県内の相談会場（教育会館他）に出向いていただくことが予想されます。その際には、何卒よろしくご協力のほどお願いいたします。

地域連携「子どもと親と教師のための教育相談事業」

（構成団体）

山梨県教育委員会・教育四者（山梨県PTA協議会・山梨県小中学校校長会・

山梨県小中学校教頭会・連合教育会）

山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター（サテライトセンターの役割）

（分担）

山梨県教育委員会が行う相談事業については山梨県が負担する（謝金・交通費等）。

県の相談会場（サテライト）：県下8地区の教育会館、県下3ヶ所の適応指導教室、

高校・特殊教育諸学校（甲府市あすなろ学級、南アルプス市教育支援センター）

山梨大学が行う相談事業については「地域社会連携融合プロジェクト予算」で賄う。

（組織）教育相談事業連絡協議会を開催する。（各代表者）

（相談窓口）山梨県内の各教育事務所・山梨大学教育人間学部附属教育実践総合センター